

2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方

(1) 総合戦略の位置付け

国では2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）が施行され、法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定、公表された。

また、2019年（令和元年）12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期国戦略」という。）が策定、公表された。

本県でも法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、県の人口の現状と将来の人口の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5年間で推進すべき取組として体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016年（平成28年）3月、法第9条第1項に基づき策定した。

2020年（令和2年）3月には、「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が満了したことから、それまでの成果や第2期国戦略を踏まえ、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間に推進する地方創生の目標や施策を体系的に示した「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期県戦略」という。）を策定した。

また、上位計画である「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」が策定されたこと等を踏まえ、2022年（令和4年）3月には第2期県戦略を変更した。

一方、国では同年12月、第2期国戦略で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用した解決への取組を加速化・深化させるため、法第8条第6項の規定に基づき、第2期国戦略を2023年度（令和5年度）を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「新国戦略」という。）に変更した。

本県でも、デジタルインフラの整備など、地方のデジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進する新国戦略を勘案し、今般、第2期県戦略を「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「改訂県戦略」という。）に変更する。

(2) 総合戦略の目的

本県では、いち早く、まち・ひと・しごとの創生の上で重要な課題とされている生産年齢人口の減少という構造的な変化を本県の抱える大きな課題と捉えていた。このため、本県では「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」、「健康長寿埼玉プロジェクト」をはじめとする取組を全国に先駆けて進めてきた。

生産年齢人口減少への対応や高齢化への対応の取組を更に充実・拡大し、本県の社会経済の活力を引き出していくとともに、こうした取組にとどまらず、少子社会そのものを変える取組を進めることとする。そのために、若者の流出を抑え子育て世代の転入を進めるなど人口が増加するための施策や結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるための施策を進め、本県の今後迎える構造的な

変化に戦略的、積極的に取り組んでいく。

また、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえつつ、国及び市町村と連携・協力して、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上による地方創生の加速化・深化を図る。

なお、取組を進めるに際しては、本県の強みを十分に生かすことが必要である。本県は東京都に近接し、都道府県の中で人口規模は 5 位という優位な地位にある。巨大な首都に接していることから生じる課題も多いが、都心と結ばれた鉄道・交通網や、全国と首都を結ぶ交通の結節点となっていること、3 千万人を超える大消費地を有していること、それを生かした産業集積や、都心にはない豊かな生活・自然環境などに恵まれている。こうした強みを最大限に活用する必要がある。

(3) 国・市町村との連携及び地域連携

改訂県戦略は、我が国及び本県が今後迎える構造的な変化に立ち向かうものであり、実効ある対策のためには国や市町村との連携は不可欠である。このため、国の総合戦略を勘案して策定するとともに、法第 10 条第 1 項に基づき、県内市町村の総合戦略において勘案されるものとなっている。

総合戦略の策定に当たっての県と市町村の役割分担としては、県は市町村を包括する広域の地方公共団体として、広域にわたる施策や基盤的な施策を中心に取り組むこととされ、市町村は基礎的な地方公共団体として、地域の特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く取り組むこととされている。こうした役割分担を踏まえて取組を進めていく。

また、県は広域的な市町村間の連携を促す役割も担うべきである。本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、改訂県戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。県内 9 か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内での市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

(4) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため介護人材の確保・定着などの高齢化問題への対応や少子化対策、働き方改革等について、「九都県市首脳会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。

(5) 多様な主体の活躍・連携

社会の構造的な変化に立ち向かうには、行政のみの対策では不十分であり、社会全体での協力が必要である。住民、NPO、企業など多様な主体が活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性、LGBTQ、高齢者、障害者、外国人などが活躍し、多様性に富む豊かな地域社会を目指していく。

また、地域の総合力を最大限発揮できるよう、県議会をはじめ、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、NPO、各種団体など多様な主体の知見を活用するとともに、連携により取組を推進していく。

(6) 新しい時代の流れへの対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及し、社会に新しい生活様式をもたらした。中でも、地方移住への関心の高まりやテレワーク、オンラインサービスの普及をはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっている。

社会情勢がこれまでとは大きく変化したポストコロナの今こそ、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげる必要がある。

様々な分野において AI、IoT、ロボット、自動運転など Society 5.0^{*1} の実現に向けた先進技術を取り入れ、デジタルトランスフォーメーション (DX)^{*2} を進めることにより、社会課題の解決と生産性・利便性の向上による経済的発展等を図っていく。これにより地域の魅力を高め、人を呼ぶ好循環を生み出していく。

我が国においては令和 2 年 (2020 年) 10 月に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池やカーボンリサイクルをはじめとした革新的なイノベーションであるとされている。カーボンニュートラル^{*3} への対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉えて取り組む必要がある。

持続可能な開発目標 (SDGs)^{*4} は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものである。17 の目標を追求することは、地域における諸課題の解決に貢献し、地域の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することにつながる。

この戦略では、SDGs の「誰一人取り残さない」という理念を共有し、デジタルの力を活用して戦略を推進することにより、持続可能な社会の実現を目指していく。

※1 Society 5.0 とは

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会 (「科学技術イノベーション総合戦略 2016」(平成 28 年 5 月 24 日閣議決定))

※2 デジタルトランスフォーメーション (DX) とは

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語。様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。

※3 カーボンニュートラルとは

人間活動を発生源とする温室効果ガス排出量と吸収源等による除去量が均衡する (実質的な排出量がゼロとなる) こと

※4 持続可能な開発目標（SDGs）とは

Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(7) 施策の推進

総合戦略の目的とするものは、構造変化という長期的な課題への対応である。このため施策の実施状況を継続的に検証し、効果的な取組を続けることが必要である。

このため基本目標に応じた指標（以下「基本指標」という。）を設定するとともに主要な施策については重要業績評価指標（KPI＝Key Performance Indicator）を設定する。

併せて、知事は、基本指標の達成責任を明確にするため、基本指標の管理者（指標管理者）を置き、PDCA サイクルの徹底により効果的な取組を行う。

知事は、基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況について、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界などの協力を得て、毎年度検証を行い、その結果を県議会に報告する。

基本指標の検証は、統計、学説その他の客観的根拠（これによりがたい場合は、基本指標として定めた数値の増減に条件的な因果関係を有する客観的事実）に基づく当該年度の目標値を定めることとし、これと各年度末の基本指標の実績値（目標値を当該条件的な因果関係を有する客観的な事実に基づいて定めた場合は、当該客観的な事実に係る本県実績値）を照合して行う。

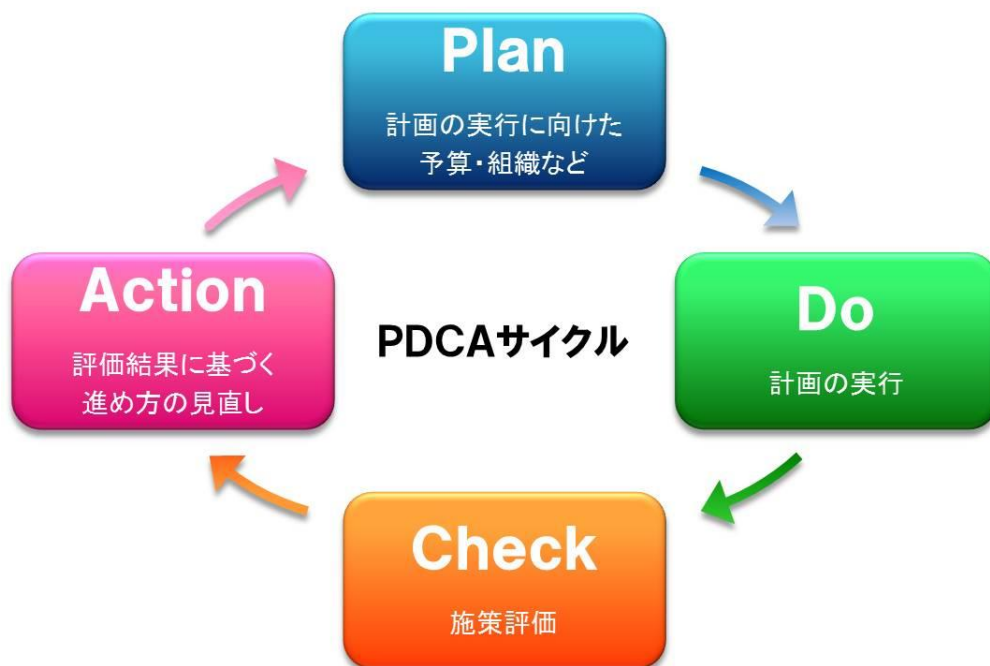
重要業績評価指標（KPI）についても、基本指標と同様に検証を行う。

知事は、検証の結果、既定の「主な施策」又は「重要業績評価指標（KPI）」によっては、基本指標として掲げる事項の達成が見込めないと認めるときは、これらの修正・変更を行う。

なお、「主な施策」及び「重要業績評価指標（KPI）」に係る事業を推進するに当たっては、社会経済情勢の変化や科学技術の進歩、法制度の改正等を踏まえて不断の見直しを行い、規制緩和や特区の活用、先進事例の応用、国や市町村、民間団体との連携など基本指標の達成に向けたより効果的な手法を柔軟に取り入れていく。

※ 重要業績評価指標（KPI）とは

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。



3 埼玉県人口ビジョンを踏まえた基本的課題

本県の人口の現状等を基に今後取り組むべき将来人口の構造的な課題を整理すると、大きく4つに分けられる。①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応である。

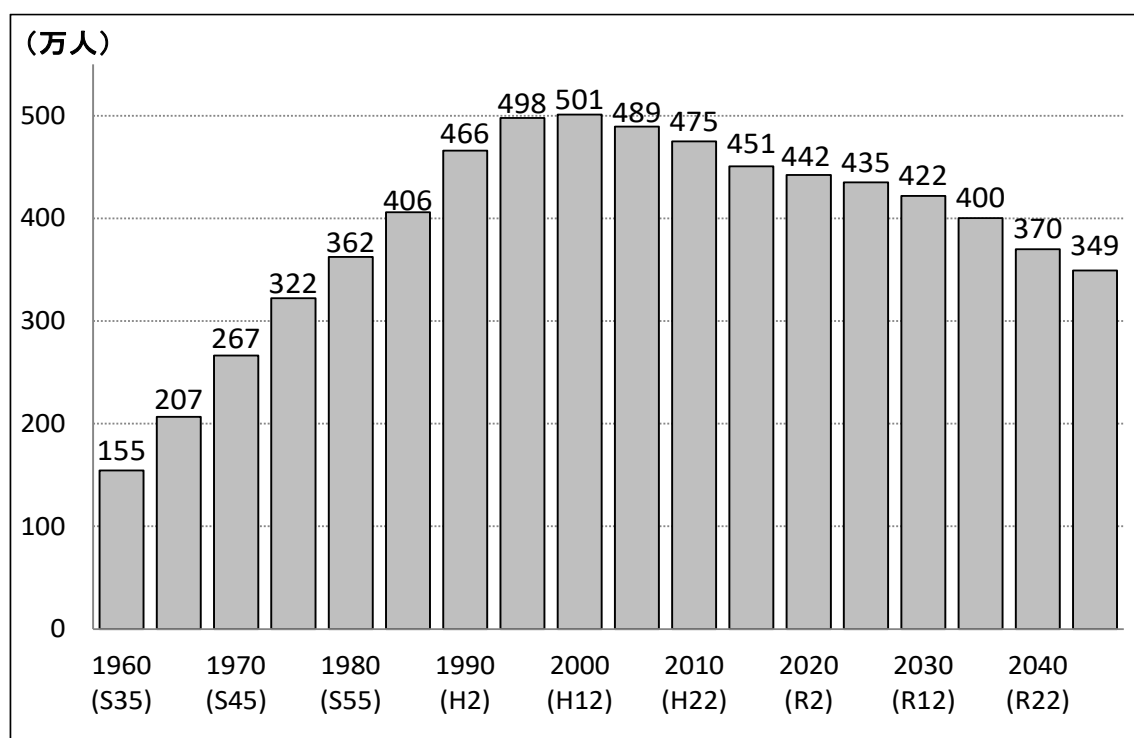
(1) 生産年齢人口の減少への対応

本県の生産年齢人口は、2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が始まっており、社人研の推計に基づく2045年（令和27年）には349万人まで減少すると見込まれている。これはピーク時の約3分の2、1970年代後半と同じ水準である。

生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。1975年（昭和50年）の就業者数は210万人台であり、現在の就業者数の62%程度である。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。

今後、加速する生産年齢人口の減少への対応は大きな課題となっている。

図 39 生産年齢人口の推移



(2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

(2) 社会増の適切な維持

本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約35万人と、総人口の4.8%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも4位である。

表7 都道府県別総人口に占める転出入者数割合（2018年）

順位	都道府県名	転出入者数 (人)	転出入者数/総人口
1	東京都	841,412	6.4%
2	千葉県	315,609	5.1%
3	神奈川県	442,071	4.9%
4	埼玉県	352,886	4.8%
5	京都府	117,598	4.5%
⋮			
43	山形県	30,121	2.6%
44	富山県	28,293	2.6%
45	秋田県	26,338	2.5%
46	新潟県	52,101	2.2%
47	北海道	108,604	2.0%

（総務省「住民基本台帳人口移動報告」、
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」を基に作成）

本県は全国から転入者を受け入れる東京圏の一角としての側面と、東京都区部を中心に人口流出が生じている地方としての側面との両面がある。今後とも本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要であり、まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要である。特に10代後半から20代前半は、就業等をきっかけに東京都、神奈川県及び千葉県に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。本県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がこれまでみられてきた。東京圏において本県が転入人口を引き付けることは、東京都区部への人口の一極集中を防ぐ観点からも重要である。

一方、本県の転入の状況を見ると、就業等をきっかけとして10代後半から20代前半の層が転入超過となり、都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過となっている。また、70代以上も都内からを中心に転入超過となっている。これらの世代を中心として、人口を引き付けることが課題となる。

なお、これまでは秩父地域を除いて転入超過となっていたが、都区部から離れている地域においては、転入超過を維持することは困難も予想され、そうした地域での人口流出を減少させるための対応が重要となる。

(3) 自然減・少子化への対応

本県の合計特殊出生率は、過去最低の 1.20 となった 2004 年（平成 16 年）以後は緩やかな上昇傾向にあるものの、近年は 1.3 台で推移しており、人口維持に必要な 2.07 を大きく下回っている。この課題への取組が人口減少に歯止めがかかるか否かの鍵となる。

本県の合計特殊出生率は東京都の 1.20 を 0.14 ポイント上回っており、出生数も東京圏全体の約 2 割を占めている。本県における出生数増への取組が、東京圏のみならず日本全体の動向にも大きな影響を与える。

また、合計特殊出生率を県内の地域別にみると、一番高いさいたま地域は 1.33、一番低い比企地域は 1.15 となっており、0.18 ポイントと大きな差がある。出生数でみると、さいたまで約 2 割、それに南部、南西部、東部を加えた 4 地域で県全体の 6 割近くを占め、これらの地域の動向が自然増減に与える影響は大きい。結婚・子育て世代の動向など地域の実情に応じた対策が必要となる。

社人研の出生動向基本調査によると、本県在住の夫婦の理想とする子供の人数は平均で 2.34 人、実際に持つつもりの子供の人数は平均で 2.00 人となっており、現在の合計特殊出生率とは大きなかい離がみられる。

また、県民の未婚率は年々上昇しており、2015 年（平成 27 年）の 50 歳時の未婚率は、男性 24.8%、女性 13.0%となっている。1985 年（昭和 60 年）と比較すると男性で約 7.5 倍、女性で約 4.2 倍に増加している。しかし、社人研の出生動向基本調査によると、男性独身者の 85.7%、女性独身者の 89.3%が結婚を希望している。

結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが重要である。

(4) 異次元の高齢化への対応

本県は、今後急激な高齢化の進行が見込まれ、社人研の推計によると、2015 年（平成 27 年）から 2025 年（令和 7 年）にかけて高齢者（65 歳以上）は約 24 万人増加すると予想されている。増加率は 12.7%と全国 5 位で、特に 75 歳以上の高齢者数の増加率は 56.4%で全国 1 位となり、異次元の高齢化が進むこととなる。

こうした急激な高齢化により、医療や介護サービスに対する需要の増加などへの対応が必要となっている。また、今後は高齢者世帯が占める割合が高くなると見込まれるため、高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要である。

全地域で既に超高齢社会に入っているが、高齢化率は東京都区部から離れている地域で高い傾向にある。また、さいたま、東部、県央、川越、西部の 5 地域は、2015 年（平成 27 年）から 2025 年（令和 7 年）にかけての 75 歳以上の高齢者増加率が、県全体の増加率である 56.4%を超える。こうした地域の特性に応じた対応も必要となる。

4 基本目標と施策

新国戦略においては、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の施策として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるの4つの方向を定めている。また、地方の社会課題解決に向けたデジタル実装の下支えの施策として、①デジタル基盤整備、②デジタル人材の育成・確保、③誰一人取り残さないための取組を掲げている。

一方、第2期県戦略では、第2期国戦略を勘案しつつ、かつ本県の実態を踏まえ①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対応、④異次元の高齢化への対応の基本的な課題を基に、次の4つの基本目標を定めた。

- [基本目標 1] 県内における安定した雇用を創出する**
～生産年齢人口減少期における経済活性化～
- [基本目標 2] 県内への新しいひとの流れをつくる**
～東京都区部への一極集中の克服～
- [基本目標 3] 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる**
～少子社会からの転換～
- [基本目標 4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る**
～異次元の高齢化への挑戦～

新国戦略は、第2期国戦略と同様に法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けた戦略であることから、改訂県戦略においても、上記目標を維持しつつ新国戦略を勘案したデジタル施策を加えることで、新国戦略と連携してデジタル技術の活用による社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図る。



基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する ～生産年齢人口減少期における経済活性化～

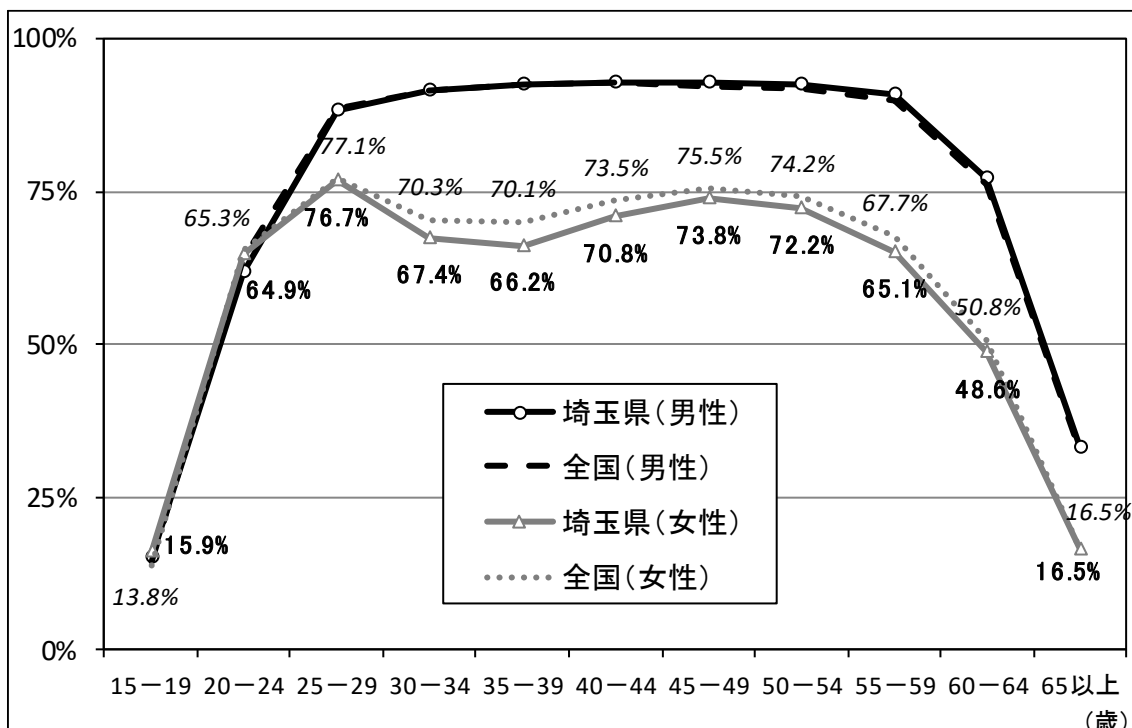
○ 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。

2015年（平成27年）国勢調査によると、本県の女性の就業率は30代で66.7%、40代で72.2%と全国平均よりも低い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は約5割に上り、また、離職した人の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。さらに、子育てに専念するために離職した人も子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で働きたいと願う女性が持続的にキャリアを積み重ねていけるよう、結婚や出産、子育てなどのライフステージの変化に合わせ、希望する働き方を多様な選択肢から選ぶことを可能とする環境づくりを進めていく。

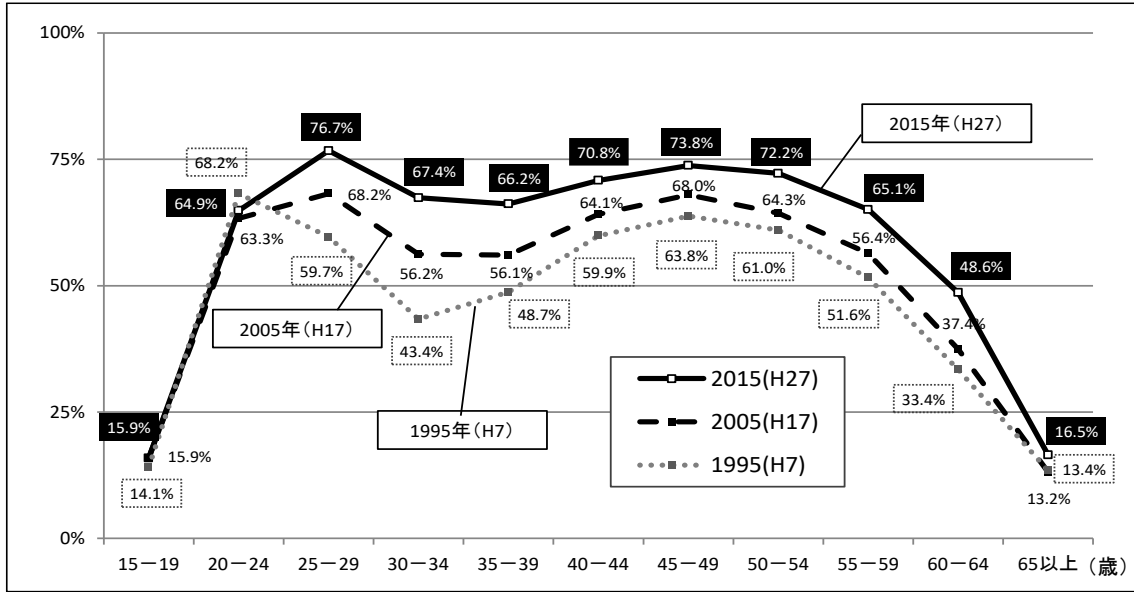
また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就業を希望する高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを行う。

図 40 年齢階層別就業率（2015年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

図 41 埼玉県女性の年齢階層別就業率（2015年、2005年、1995年）



（総務省「国勢調査」を基に作成）

○ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することが重要である。

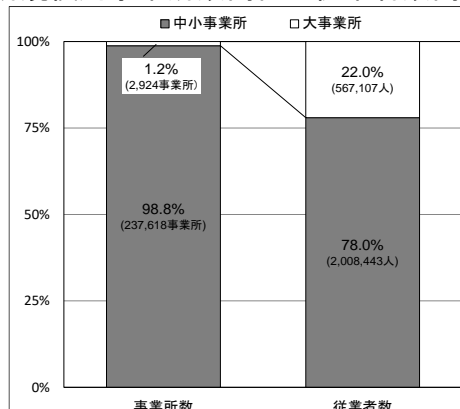
まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、交通アクセスが充実している強みを生かして産業集積を進める。

また、本県の事業所の状況をみると、中小企業が占める割合が高く、就業者や県内総生産の構成比では製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。このため、サービス業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。

また、本県の強みを生かした農林業の振興を図るとともに、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実などによる観光業などの振興を図る。

さらに、県内に多数ある大学・短期大学や国の研究機関との連携により、研究開発や産業人材の育成などの多様な取組を推進していく。

図 42 事業所規模別事業所数割合・従業者数割合（2016年）



（総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」を基に作成）

【主な施策】



① 女性がいきいきと輝く社会の構築

生産年齢人口の減少が進む中、潜在的な人材の活用が求められており、女性はその個性や能力を発揮できるよう、多様な働き方の促進、非正規雇用から正規雇用への転換促進その他女性の労働条件の改善に向けた支援、子育て支援などに取り組み、女性がいきいきと輝く社会を構築する。

- 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- テレワークなど柔軟な働き方の推進
- 保育所、企業内保育所などの整備促進
- 保育士の育成・確保・定着
- 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- 建設業等の女性の少ない職場での女性の活躍支援
- 女性農業者のネットワークづくりや新たな農業ビジネスにチャレンジする女性農業者の支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 女性の創業支援
- 女性の活躍の支援など男女共同参画の推進 等



② 高齢者等の就業支援と雇用の拡大

高齢者が就業の第一線から退いているが、多くは元気な高齢者であり、こうした高齢者がいきいきと元気で社会の担い手として活躍できるよう、また障害者とその能力と適性を十分に発揮できるよう就業支援等を行う。

- 中高年齢者の再就職活動の支援
- 市町村のシルバー人材センターとの連携強化
- 障害者への就業支援
- 職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育機会の提供 等



③ 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

新たな成長を導く次世代・先端産業の育成や産業集積を推進するとともに、農業の6次産業化を推進することなどにより持続的な成長を図っていく。

- AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援
- デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援
- 農業大学校跡地等を活用した先端産業等の集積促進
- 産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特徴を生かした産業の誘致
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・新規就農者の確保と農業法人など経営力ある優れた経営体の育成
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・スマート農業技術の開発・実証・普及
- ・スマート林業技術の導入・普及
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等



④ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興

本県の中小企業のイノベーション支援や販路拡大支援、創業支援などを通じて、新たな取組へのチャレンジを支援するとともに、観光の成長産業化などにより、雇用の創出につなげていく。

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・埼玉発スタートアップの成長支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・海外への展開を目指す企業の支援
- ・中小企業に対する金融支援の充実
- ・大学等との連携による中小企業のニーズに対応した在職者のスキルアップ支援
- ・サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援
- ・商店街の振興と活性化支援
- ・中小企業の販路拡大・開拓に向けた支援
- ・中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援
- ・SDGsを推進する企業の取組の支援
- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上
- ・近県と連携した観光施策の展開 等



⑤ 産業人材の確保・育成

本県の基幹産業である製造業をはじめ、サービス産業や観光振興を担う人材の確保・育成を支援する。また、職業訓練などにより、デジタル分野など雇用の創出が見込まれる成長分野の人材を育成する。

- ・高等技術専門校によるものづくり分野を中心とした人材の育成
- ・民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進
- ・専門高校による産業教育の充実

- デジタル技術を活用できる人材の育成
- プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・活用
- テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】 等

基本指標

就業率 61.5% (令和6年)※ [現状値] 60.8% (平成30年)

女性 (30~39歳、40~49歳) の就業率

30~39歳 73.9%、40~49歳 78.3% (令和6年)

[現状値] 30~39歳 71.6%、40~49歳 76.3% (令和2年)

経営革新支援、次世代産業・先端産業支援及び企業誘致による付加価値創出額

1兆1,682億円 (令和6年度)

<重要業績評価指標 (KPI) >

◆多様な働き方実践企業の認定数 延べ4,250社 (令和6年度末)

[現状値] 2,805社 (平成30年度末)

◆保育所等受入枠 153,132人 (令和6年度末)

[現状値] 130,135人 (平成30年度末)

◆民間企業の障害者雇用率 法定雇用率以上 (令和6年)

[現状値] 2.22% (令和元年)

◆新規の企業立地件数 累計250件 (令和2年度~6年度)

◆農業法人数 1,440法人 (令和6年度末)

[現状値] 1,052法人 (平成30年度末)

◆新規就農者数 330人 (令和6年度)

[現状値] 310人 (平成30年度)

◆農家一戸当たり生産農業所得 1,687,000円 (令和6年度)

[現状値] 1,228,382円 (平成29年度)

◆サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 6,500社 (令和6年度末)

[現状値] 3,657社 (平成30年度末)

◆外国人観光客数 50万人 (令和6年)※

[現状値] 67万人 (平成30年)

◆おもてなし通訳案内士数 750人 (令和6年度末)

[現状値] 360人 (平成30年度末)

◆県の職業訓練による人材育成数 累計 45,000 人（令和 2 年度～6 年度）

◆県内雇用者の創出数 累計 167,000 人（令和 2 年～6 年）

◆女性キャリアセンターを活用した就職者数 1,900 人（令和 6 年度）

[現状値] 1,847 人（平成 30 年度）

◆埼玉しごとセンターを活用した就職者数

a 30 代女性 560 人（令和 6 年度）

b 全就職者（a を含む。） 4,500 人（令和 6 年度）

[現状値] a 30 代女性 553 人（平成 30 年度）

b 全就職者（a を含む。） 4,393 人（平成 30 年度）

※ 新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値



基本目標 2 県内への新しいひとの流れをつくる ～東京都区部への一極集中の克服～

○ 埼玉県からの人材の流出の減少

本県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきっかけに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。令和3年3月現在、県内高校生（国立、公立、私立の全日制・定時制）の31.4%が県外に就職している状況にある。

このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力のPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。

○ 埼玉県への人の誘導

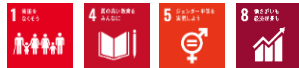
本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。

こうした子育て世代の流入を更に拡大するため、多様な保育サービスの提供、三世帯同居や近居の推進など子育てしやすいまちづくりを進め、生活環境の魅力を更に向上させる。

働き方の見直しに伴う都市部から地方へ新たな人の流れを捉えることで、関係人口の創出や移住・定住につなげ、本県への人材の流れをつくる。

また、首都圏という巨大マーケットの中央に位置し、発達した交通網など立地的に恵まれ、近距離で気軽に旅行できる観光のポテンシャルを有する本県の強みを生かすとともに、多彩で個性豊かな県内各地域の資源を活用した観光振興により本県への人の誘導を図る。

【主な施策】



① 若年者を中心とした就業支援

若者と企業のマッチングを図るとともに、若者が安定した仕事につき、適切にキャリアアップが図られるよう支援を行う。

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進
- ・テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援
- ・経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援 等



② 子育てに魅力を感じるまちづくりの推進

保育所、企業内保育所などの整備や保育サービスの充実を図るとともに、住まいなど子育てしやすい環境を整備し、安心して子供を生み育てることの喜びを感じられる社会づくりを進める。

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・子供の交通安全を確保する取組の推進
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- ・子供を犯罪から守る活動の推進 等



③ 教育の充実と地域連携の推進

魅力ある学校づくりと教育環境の充実推進により、子供の学びを支援するとともに、学校・家庭・地域等が連携し、多様な教育活動を支援する体制づくりを推進する。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ・コミュニティ・スクール設置の推進
- ・教育の活性化・特色化を図る魅力ある県立高校づくりの推進
- ・企業やNPOなどの地域と連携・協働した教育の推進
- ・GIGA スクール構想によるICT教育の推進 等



④ 埼玉県の魅力発信と観光の推進

多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、従来型の観光の枠を越えた本県独自の観光立県を目指す。国、市町村や民間事業者などと連携し観光客の誘致を進める。また、県内各地域の伝統行事などの維持・継承を図ることにより本県の魅力を発信する。

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・SAITAMA リバーサポーターズの活動推進
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・グリーンツーリズムの支援
- ・伝統と文化を尊重する教育の推進 等

⑤ 移住の促進

移住を希望する子育て世代や高齢者など幅広い世代に本県の良さを知ってもらうため、各市町村の情報や魅力を一元化して発信するなど、本県への移住につなげるための支援を行う。

- 子育て世帯、高齢者等の移住支援
- 新規就農者等の移住促進
- 空き家の利活用の促進
- 職住近接の促進
- 関係人口の創出・拡大の取組の支援
- 地域おこし協力隊を活用する市町村の支援 等

基本指標

- 人口の社会増の維持（全年齢） 19,362 人（令和 6 年）
[現状値] 17,036 人（平成 30 年）
- 人口の社会増の維持（0～14 歳） 2,588 人（令和 6 年）
[現状値] 2,396 人（平成 30 年）

〈重要業績評価指標（KPI）〉

- ◆若年者向け就業支援による就職確認者数 累計 10,000 人（令和 2 年度～6 年度）

- ◆県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合 4.3%（令和 6 年度）
[現状値] 5.4%（平成 30 年度）

- ◆子育て応援住宅認定戸数 14,000 戸（令和 6 年度末）
[現状値] 9,092 戸（平成 30 年度末）

- ◆幅の広い歩道の整備延長 1,445km（令和 6 年度末）
[現状値] 1,357km（平成 29 年度末）

- ◆SAITAMA リバーサポーターズの個人サポーター数 16,000 人（令和 6 年度末）
[現状値] 0 人（令和 2 年度末）

- ◆民間事業者などによる河川空間の利活用件数 21 件（令和 6 年度末）
[現状値] 12 件（令和 2 年度末）

- ◆観光客 1 人当たりの観光消費額（県外からの宿泊客） 25,600 円（令和 6 年）
[現状値] 21,031 円（平成 30 年）

- ◆観光客 1 人当たりの観光消費額（県外からの日帰り客） 7,900 円（令和 6 年）
[現状値] 7,158 円（平成 30 年）



基本目標 3 県民の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる ～少子社会からの転換～

○ 結婚、妊娠・出産、子育てへの支援

本県の少子化に歯止めをかけるためには、安心して子供を産み育てられる環境を整備することにより、県民それぞれの結婚、妊娠・出産、子育ての希望を実現することが有効と考えられる。

これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、結婚できない理由としては、社人研の出生動向基本調査（平成27年）によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり合わない」が1位、「結婚資金が足りない」が2位となっている。このため、結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援や若い世代の経済的な安定を図るための支援などを行う。

30代前半の妻が予定する子供の数を実現できない場合の理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分の夫の仕事の事情などを挙げている。出産の希望をかなえるため、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや良好な教育環境を確保すること、仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を推進する。また、不妊治療の支援、保育士の確保及びこれに応じた保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。

また、両親に子供2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。

さらに、家族の絆を生かした三世帯同居・近居への支援を行う。

【主な施策】



① 結婚、妊娠・出産への支援

結婚を希望している人への出会いの機会づくりの支援を行うとともに、妊娠や出産に不安を抱える方、不妊に悩む方への相談や支援を行う。

- ・若年者へのライフデザイン構築支援
- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・不妊治療への支援
- ・子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援（埼玉版ネウボラ）の充実
- ・周産期医療体制の充実など安心して出産できる体制の整備 等



② 子育て支援の充実

保育士の処遇改善を促進して保育士の確保を図るとともに、これに応じた保育所などの整備や多

様な保育サービス充実の支援を推進し、ひとり親世帯や生活困窮世帯などの子供への支援を行って
いく。また、就学までワンストップで切れ目ない支援を行う体制の整備を図る。

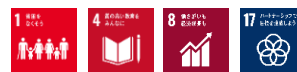
- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・ 保育士の育成・確保・定着【再掲】
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実
- ・ 三世帯同居・近居の推進・支援
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進【再掲】
- ・ 多子世帯への保育料軽減など子育てへの経済的支援
- ・ 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- ・ ひとり親世帯への支援の充実
- ・ 子供の居場所づくり活動等に対する支援
- ・ 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等



③ ワークライフバランスの推進

男女ともに仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の確立を図り、子育てしながら働き続けられる環境づくりを促進する。

- ・ 子育て期などにおける短時間勤務制度など多様な働き方の普及【再掲】
- ・ テレワークなど柔軟な働き方の推進【再掲】
- ・ 男性の子育て参加支援の推進 等



④ 若年者の生活安定の支援

若い世代の経済的な安定を図り、結婚、妊娠・出産の希望が実現できる環境を整える。また、非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支援を推進する。

- ・ 経済団体、企業等と連携した若者等の正規雇用に向けた支援【再掲】
- ・ 経済団体、労働団体等と連携した若者等の処遇改善に向けた支援【再掲】
- ・ 新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援
- ・ 大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進【再掲】 等



⑤ 虐待防止体制の強化

- 相談体制の充実
- 福祉関係者のみならず、医療、保健、警察、教育など関係機関や地域住民の幅広い協力体制の充実
- 虐待の発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援などの体制の充実

基本指標

合計特殊出生率（令和6年 1.59、令和12年 1.78）

[現状値] 1.34（平成30年）

＜重要業績評価指標（KPI）＞

◆不妊検査助成件数 2,530件（令和6年度）

[現状値] 2,485件（令和2年度）

◆保育所等受入枠 153,132人（令和6年度末）【再掲】

[現状値] 130,135人（平成30年度末）

◆保育士数 31,669人（令和6年度末）

[現状値] 27,163人（平成30年度末）

◆子育て応援住宅認定戸数 14,000戸（令和6年度末）【再掲】

[現状値] 9,092戸（平成30年度末）

◆パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数 24,500店（令和6年度末）

[現状値] 22,744店（平成30年度末）

◆子供の居場所の数 800か所（令和6年度）

[現状値] 380か所（令和2年度）

◆生活困窮世帯及び生活保護世帯の学習支援対象者の高校進学率 99.0%（令和6年度末）

[現状値] 98.3%（平成30年度末）

◆多様な働き方実践企業の認定数 延べ4,250社（令和6年度末）【再掲】

[現状値] 2,805社（平成30年度末）

◆若年者向け就業支援による就職確認者数 累計10,000人（令和2年度～6年度）【再掲】



基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る ～異次元の高齢化への挑戦～

○ 健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

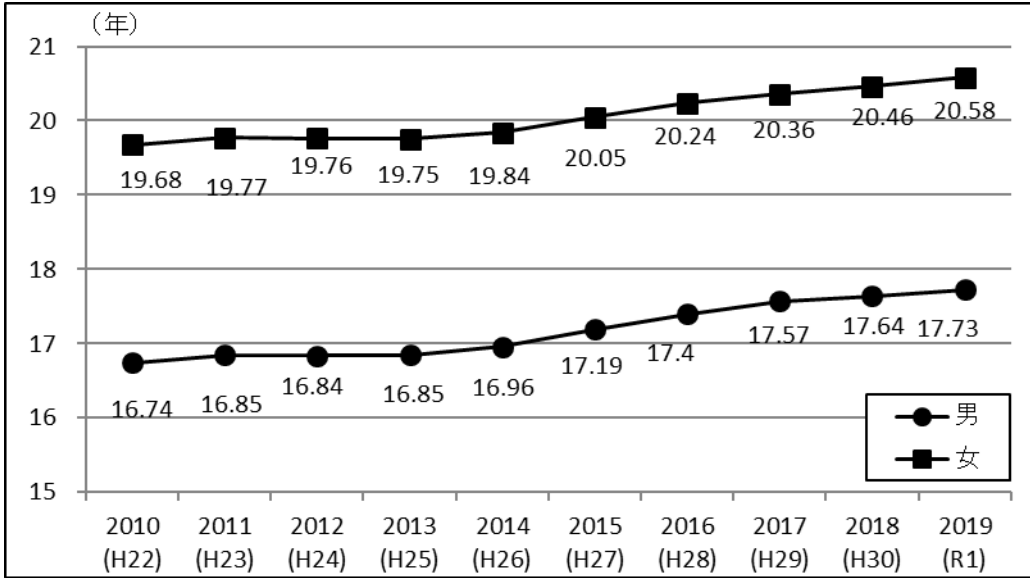
人生 100 年時代を見据えて、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、健康長寿に取り組む市町村への支援や在宅での生活を支えるための地域包括ケアシステムの更なる深化、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。

○ 暮らしやすいまちづくりの推進

地域において、高齢者世帯が増加してくる中で、高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、路線バスをはじめとする地域公共交通を確保する。都市のコンパクト化やインフラ・公共施設の維持管理・更新等により、住民の利便性を高め質の高いサービスを持続的に提供するとともに、地域支え合いの仕組みの充実をはじめ、NPO など多様な主体による共助社会づくりを推進する。

また、県と市町村が連携の上、地域が目指すべき将来の方向性や施策を検討し、先進的な取組への支援を行うとともに、地域課題の解決に向け地域間の連携を推進する。

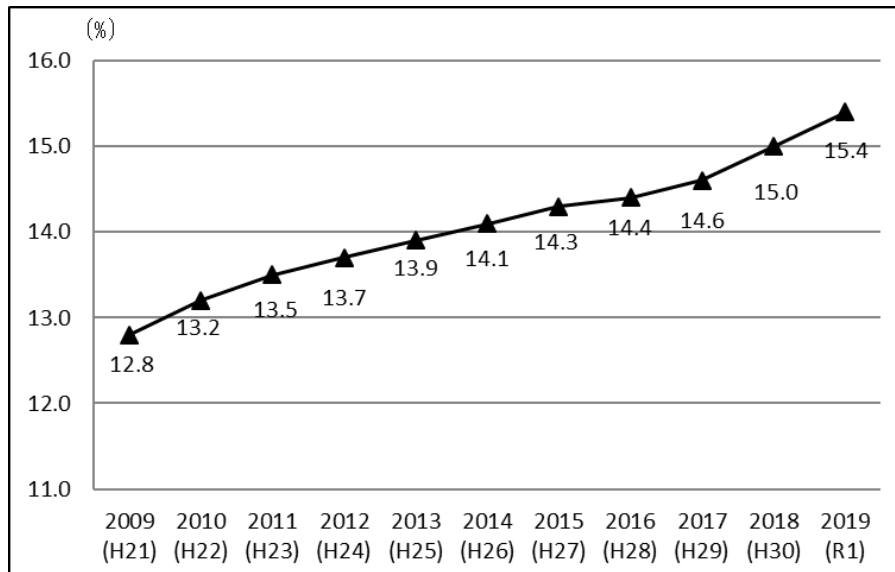
図 43 埼玉県における健康寿命の推移



※健康寿命…65 歳の人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には 65 歳の人が要介護 2 以上になるまでの期間

(埼玉県「埼玉県の健康寿命」を基に作成)

図 44 埼玉県の要介護・要支援認定率の推移



(厚生労働省「介護保険事業状況報告」を基に作成)

【主な施策】



① 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

高齢者等ができる限り住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援などのサービスを切れ目なく提供できる体制を整備する。

- ・ 医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・ 特別養護老人ホームなどの整備促進
- ・ 拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進
- ・ 「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）」整備支援
- ・ 医療・介護を支える専門的人材の育成・確保・定着
- ・ ケアラー支援の推進
- ・ 救急医療体制の強化
- ・ 地域医療提供体制の確保
- ・ オンライン診療、電子処方箋及びオンライン服薬指導の普及促進
- ・ 特殊詐欺などの高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進 等



② 生涯を通じた健康の確保

誰もがいつまでも健康を実感しながら、いきいきとした暮らしを送れるよう、市町村や民間団体とともに健康長寿に取り組む。

- ・ 健康長寿に取り組む市町村への支援
- ・ 健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援

- ・各市町村が進める介護予防の取組への支援
- ・子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の確保 等



③ 誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

誰もが快適で暮らしやすいまちづくりに向け、高齢者や障害者をはじめ全ての人の日常生活を支える地域交通の確保やバリアフリー化、デジタル技術を活用した行政手続の利便性向上等を推進する。また、高齢化に対応した住宅施策を推進する。

- ・少子高齢化に対応する埼玉版スーパー・シティプロジェクト※¹の推進
- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進【再掲】
- ・都市のコンパクト化への支援と周辺等の交通ネットワーク形成の促進
- ・あと数マイルプロジェクト※²の推進
- ・「小さな拠点」づくりの整備支援
- ・DXの実現に向けたデジタル人材の育成
- ・行政手続の総合的なオンライン化の推進
- ・マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上
- ・AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援【再掲】
- ・インフラ・公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進
- ・デジタル技術を活用したエネルギーの効率的な利用の促進
- ・県営住宅団地への高齢者支援施設の導入など団地再生の推進
- ・分譲マンションの管理の適正化
- ・空き家の利活用の促進【再掲】 等

※¹ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトとは

コンパクト（必要な機能が集積しゆとりある魅力的な拠点を構築）、スマート（新たな技術の活用等による先進的な共助の実現）、レジリエント（誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成）の要素を踏まえ、たまちづくりを市町村や民間企業等と共に取り組むもの

※² あと数マイルプロジェクトとは

将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網の更なる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討し、限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めるもの



④ 共助社会づくりと地域連携の推進

地域支え合いの仕組みやデジタル共生社会の実現など、共助社会づくりやデジタル実装に関する誰一人取り残さない取組を推進するとともに、県と市町村との連携や地域間連携を支援し、超少子高齢社会などから生じる地域の課題解決に向けた取組を推進する。

- 地域支え合いの仕組みの充実
- コミュニティ活動の促進
- 外国人住民の地域活動の参加促進
- 外国人の日本語学習及び日本文化理解の促進
- 自主防犯活動への支援
- 自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化
- NPO や大学との連携による地域づくりの推進
- 高齢者のリカレント教育機会の提供
- 生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援【再掲】
- 情報連携に向けた基盤の整備
- オープンデータなどのデータを活用した地域課題の解決・改善
- デジタル技術の活用とデジタル・デバイドの解消
- G I G Aスクール構想によるICT教育の推進【再掲】
- 障害者のICTの利用機会や活用能力の向上
- 県と市町村の連携による地域課題への対策の推進（地域の未来を考える政策プロジェクト会議）
- 市町村の先進的な超少子高齢化対策への支援（ふるさと創造資金の活用）
- 地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

基本指標

健康寿命 男性 18.28 年、女性 21.08 年（令和 6 年）
[現状値] 男性 17.57 年、女性 20.36 年（平成 29 年）

75～79 歳の要介護認定率 11.6%未満（令和 6 年） [現状値] 11.6%（平成 30 年）

<重要業績評価指標 (KPI) >

◆特別養護老人ホームの整備 43,000 人分（令和 6 年度末）
[現状値] 36,354 人分（平成 30 年度末）

◆サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数 17,300 戸（令和 6 年度末）
[現状値] 13,709 戸（平成 30 年度末）

◆介護職員数 110,900 人（令和 6 年度）
[現状値] 86,612 人（平成 29 年度）

◆ケアラー支援を担う福祉・教育部門の人材育成数
累計 4,200 人（令和 4 年度～6 年度）

◆重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が 4 回以上となってしまう割合
2.7%（令和 6 年）
[現状値] 3.9%（平成 29 年）

◆人口千人当たりの刑法犯認知件数 5.7 件（令和 6 年）
[現状値] 8.2 件（平成 30 年）

◆健康長寿サポーターの養成数 145,000 人（令和 6 年度末）
[現状値] 83,779 人（平成 30 年度末）

◆埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数 32 市町村（令和 6 年度末）
[現状値] 0 市町村（令和 2 年度末）

◆地域公共交通計画の策定市町村数 34 市町村（令和 6 年度末）
[現状値] 19 市町村（令和 2 年度末）

- ◆県内ノンステップバス導入率 85% (令和6年度末)
[現状値] 73.4% (平成30年度末)
- ◆幅の広い歩道の整備延長 1,445km (令和6年度末)【再掲】
[現状値] 1,357km (平成29年度末)
- ◆県行政手続のオンライン利用率 40% (令和6年度)
[現状値] 21.5% (令和2年度)
- ◆地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数 6,300人 (令和6年度末)
[現状値] 5,498人 (平成30年度末)
- ◆地域社会活動に参加している県民の割合 38.9% (令和6年度)
[現状値] 36.6% (令和元年度)
- ◆自主防犯活動が実施されている地域の割合 90% (令和6年度末)
[現状値] 88.9% (平成30年度末)
- ◆自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合 90% (令和6年度末)
[現状値] 73.6% (平成29年度末)
- ◆ふるさと創造資金(地域づくり関連)の交付件数 60件 (令和6年度)
[現状値] 65件 (平成30年度)

5 地域の特徴に基づく重点課題・施策（参考）

本県は東京都区部に近接し影響を受けやすい地域と、一定の距離がある地域とで人口動向等に差異がみられる。しかし、長期の人口の構造的変化として予想されている生産年齢人口減少、少子化社会の進展、異次元の高齢化といった課題は、その現れ方に差異はあるものの、県内全域に共通したものとなっている。

例えば、既に高齢者の割合が高い地域では今後更に高齢化率が上昇していく中でいかに地域での生活の機能を維持していくかという点が比較的注目される一方で、今後急速に高齢化が進む地域ではいかに介護・福祉サービス等を提供していくかという点が比較的注目される。地域交通やコミュニティの確保など地域の生活機能の維持に関する施策や介護・福祉サービスの充実に関する施策は、いずれも県内全域において重要な施策として今後推進しなければならない点では同じである。しかし、その地域の人口動向の特徴等により、いずれの施策に比較的重点があるか、また活用できる地域資源などの差異はある。

こうした人口の増減や高齢化の状況、地域資源の種類など地域の特徴に応じて、その地域ごとの具体的できめ細やかな戦略を展開していくことが重要である。

そこで県内を地域振興センターの区域に基づいて12の地域に分け、それぞれの地域の特徴を踏まえ、全県的に展開される施策の中で当該地域で重点が置かれるべきと考えられる課題及び施策を整理して示す。

これらの課題及び施策は、改訂県戦略に基づき県と地域の市町村が連携して取り組む際の共通の認識として活用されることが期待される。ただし、ここに掲げられていない課題及び施策が当該地域に無関係ということの意味するものではなく、また、各市町村が策定・推進する各市町村の総合戦略に基づく取組がこれらの課題及び施策に関するもの以外であっても、その必要性や効果を否定するものではない。

なお、本県では各地域の市町村と地域の共通課題を把握・検討して協働で取り組むための会議を設置しており、地域で共通して取り組む課題及び施策については、今後この会議での検討状況を踏まえて随時見直し、展開していくこととする。

※ 各地域の【特徴的な地域の人口動向】の出典は以下のとおり

- ・総人口・年齢3区分別人口など：総務省「国勢調査」
- ・社会増減：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者のみ）
- ・自然増減：厚生労働省「人口動態統計」（日本人のみ）

さいたま・南部地域

さいたま市、川口市、蕨市、戸田市

【地域の特徴・地域資源】

さいたま・南部地域は、荒川を挟んで東京都と接する県の南端、東京都心から10～30km圏に位置している。

明治以降、さいたま市は、交通の要衝として、行政・商業・業務などの多様な機能が集積するまちとして発展した。

また、川口市、蕨市、戸田市の3市で構成される南部地域は、工業の急速な発達に伴い、金属・機械分野などの中小事業所の立地が進んだ。

JR埼京線、京浜東北線、東京外環自動車道、首都高速埼玉大宮線などの交通利便性の良さから本県の南の玄関口として人口が増加している。

県都として、また東京周辺の住宅街としても発展し、2001年（平成13年）に浦和市、大宮市、与野市の3市合併によりさいたま市が誕生し、2003年（平成15年）に政令市となった。また、2011年（平成23年）には当時の川口市と鳩ヶ谷市が合併し、現在の川口市となり、2018年（平成30年）に中核市へ移行した。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）のさいたま市の人口は126万4千人。県人口の17.4%を占める。南部地域（3市）の人口は78万7千人、県人口の10.8%を占める。
- ・2010年（平成22年）と比較して2015年（平成27年）の人口増加率はさいたま市では3.4%、南部地域では4.0%となっており、県内でも人口増加率が高い地域である。
- ・2015年（平成27年）の高齢化率はさいたま市では22.8%、南部地域では21.6%であり、南部地域は県内で最も高齢化率が低い地域となっている。

（社会増減）

- ・さいたま、南部地域とも他地域と比較して、総人口に占める転入者・転出者の割合が高い。
- ・さいたま市は転入超過の傾向となっており、2015年（平成27年）以降はおおむね8,000人前後の転入超過となっている。
- ・南部地域は年によって増減があるが転入超過の傾向であり、2015年（平成27年）以降はおおむね2,000人前後の転入超過となっているが、0～9歳の人口は転出超過の傾向が見られる。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率はさいたま市は1.33と県内でも高い地域となっている。しかし、南部地域は1.20であり、他地域と比較すると低い水準にある。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

社会増を適切に維持するために、子育て環境を整備し、子育て世代にまちの魅力をアピールすることが重要である。

また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。

また、雇用を創出する産業を振興するため、高次の国際的競争力を持つ企業の育成、中小企業の技術力向上やものづくりを担う人材育成の支援などが重要である。

さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーなどを生かして地域の活性化を図る取組が重要である。

〈子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈雇用を創出するための産業の育成（基本目標 1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援
- ・デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援
- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援 等

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・中小企業に対する金融支援の充実 等

〈地域の魅力発信と地域経済の活性化（基本目標 2 関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用 等

南西部地域

朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町

【地域の特徴・地域資源】

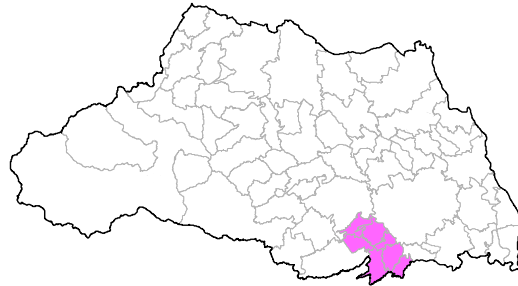
南西部地域は、東京都心から20～30km圏に位置し、朝霞市など6市1町で構成され、東京都と隣接している。

和光市、朝霞市、新座市、ふじみ野市は川越街道の宿場町として、志木市、富士見市、ふじみ野市は新河岸川の舟運により発展した。また、三芳町では

さんとめ三富新田が開発されるとともに、落ち葉堆肥農法が行われてきた。大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心として新たな市街地の形成が進んだ。

高度経済成長期には、大規模な住宅団地や宅地化が進行し、人口が急増した。現在、増加率は緩やかとなっているが、人口増加が続いている。

理化学研究所や大手自動車メーカーなどの研究開発機関や国の機関、大学が多く立地し、東京外環自動車道や関越自動車道により他地域へのアクセスに恵まれているほか、近年では東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線との相互直通運転が開始され（2013年（平成25年））、また、富士見市に大型商業施設が開業した（2015年（平成27年））。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の南西部地域（6市1町）の人口は71万人。県人口の9.8%を占める。総人口は全ての市で増加しており、特に朝霞市の増加率が高い。
- ・2015年（平成27年）の高齢化率は22.6%と県平均の24.8%より低い水準であるが、今後は急速な高齢者の増加が予測され、2045年（令和27年）高齢者人口は社人研推計によると、2015年（平成27年）の1.38倍となる。

（社会増減）

- ・他の地域と比較して、総人口に占める転入者・転出者の割合が高い。
- ・20代、30代の転入・転出が多く、2018年（平成30年）では南西部地域の転入者、転出者のそれぞれ約6割を占める。
- ・東京都区内に就業している者の割合が、和光市の49.8%をはじめ、地域全体でも33.8%と高い。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.32と県内ではさいたま市に次いで高い地域となっている。中でも、朝霞市（1.43）、志木市（1.41）は高くなっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

総人口に占める転入者・転出者の割合が高く、また、20代、30代の転入者数・転出者数が多いことから、子育て環境の整備や地域コミュニティの活性化による地域への定着が課題となっている。

子育て世帯に定着してもらうために、子育て環境の一層の充実を図るとともに、地域への愛着を高める取組が必要である。

また、急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が安心して地域で過ごせる環境の整備が必要である。

〈子育て環境の整備（基本目標2・3関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈地域への愛着醸成（基本目標4関連）〉

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈急速な高齢化への対応（基本目標1・4関連）〉

○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

〈大学等との連携による起業・創業の支援（基本目標1関連）〉

○起業・創業支援

- ・大学、理化学研究所、企業、行政等の連携体制の構築と情報の発信

〈交通アクセスの良さを生かした雇用創出と定住促進（基本目標1・2関連）〉

○雇用創出

- ・徹底した企業誘致による雇用創出

○定住促進

- ・住環境整備支援による転入者の地域への定住促進

東部地域

春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

【地域の特徴・地域資源】

東部地域は県の東南端、東京都心から15～40km圏に位置し、春日部市など6市1町で構成されている。

江戸時代には、草加市、越谷市、春日部市は日光街道の宿場としてにぎわった。

明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地の形成が進み、多様な産業の集積が進んだ。

高度経済成長期には、草加松原団地などの大規模団地や宅地開発、工業団地が造成され、人口の急増と併せて県内有数の生産活動の盛んな地域となった。

近年は、東京外環自動車道の延伸やつくばエクスプレスの開通など交通網が充実した。さらに越谷レイクタウンや新三郷ららシティなどに大型商業施設がオープンし、商業集積とともに住宅開発が進んでいる。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- 2015年（平成27年）の東部地域（6市1町）の人口は114万人。県人口の15.7%を占める。
- 総人口は緩やかな増加を続けている。2005年（平成17年）のつくばエクスプレスの開業や、2008年（平成20年）のJR越谷レイクタウン駅開業などで利便性が向上したため、人口増加率は2005年（平成17年）から2010年（平成22年）で3.0%、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）で2.0%と、開業前の2000年（平成12年）から2005年（平成17年）の1.8%を上回っている。
- 2015年（平成27年）の高齢化率は24.8%と県平均の24.8%と同率である。

（社会増減）

- 地域全体では近年転入超過が続いているが、管内北部の春日部市、松伏町では転出超過の傾向となっている。
- 20代、30代の転入超過が多く、2018年（平成30年）は3,035人の転入超過となっており、全年代の6割を占める。

（自然増減）

- 2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.30であり、他地域と比較すると高い水準にある。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

東部地域では、都心への交通アクセスの良さを生かし、東京のベッドタウンとして発展してきたが、今後は急速な高齢化が予測されるため、高齢者がいきいきと活躍できる社会の構築や高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごせる環境の整備が必要である。

また、社会増を適切に維持するため、子育て環境を整備するなど子育て世代の定住を促進する取組が重要である。

また、旧日光街道の草加松原遊歩道などの地域資源を生かした交流人口の増加、地域への愛着を醸成し、定住人口の増加を図る必要がある。

〈急速な高齢化への対応（基本目標 1・4 関連）〉

○高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

○高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・医療・介護の連携促進など地域包括ケアシステムの深化への支援
- ・拠点型を含むサービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進 等

〈新しいまちづくりと子育て環境の整備（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈観光資源を活用した地域活性化（基本目標 2 関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・旧日光街道の更なる観光資源化
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者と連携した水辺空間の利活用の促進 等

県央地域 鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町

【地域の特徴・地域資源】

県央地域は県のほぼ中央部、東京都心から35～50km圏に位置し、鴻巣市など4市1町で構成される。

江戸時代には、中山道の宿場町として栄え、特産品としては桶川市の紅花、鴻巣市のひな人形などが知られている。

昭和40年代以降は、宅地化が進行し人口が急増した。1983年（昭和58年）には埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）が開通し、沿線では新たな市街地が形成された。

近年ではJR上野東京ラインや圏央道の開通など交通網が整備され、利便性が向上している。また、圏央道沿線には食料品関連の企業等が立地するなど、今後も産業の集積が見込まれる。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の県央地域（4市1町）の人口は53万人。県人口の7.3%を占める。
- ・県央地域の総人口は2010年（平成22年）時点では緩やかな増加を続けていたが、2015年（平成27年）時点では減少に転じている。ただし、伊奈町の2010年（平成22年）から2015年（平成27年）の人口増加率は4.6%と高い。

（社会増減）

- ・上尾市や桶川市などでの転入超過で地域全体としては社会増の傾向である。
- ・0～14歳の年少人口が、2017年（平成29年）は464人、2018年（平成30年）は443人の転入超過となっており、子育て世帯の転入が社会増に寄与している。また、結婚・子育て世代である30代の女性も転入超過となっている。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.23である。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

今後人口が減少することが予測されるため、JR 上野東京ライン開通による高い交通利便性などを生かし、子育てしやすい環境を維持・向上させる取組とともに、子育て世帯を中心に定着や転入を促進させる取組が重要である。

あわせて、圏央道周辺への産業集積による雇用の創出を図る取組が必要である。

〈交通利便性向上を契機とした子育て世帯の定着・転入促進（基本目標 2・3 関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・ 保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・ 延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・ 子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

〈圏央道などの利便性の高い交通網を活用した雇用の創出（基本目標 1 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・ 次世代産業・先端産業の誘致
- ・ 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・ 圏央道以北地域などへの産業地誘導 等

川越地域

川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町

【地域の特徴・地域資源】

川越地域は、県のほぼ中央部、東京都心から30～50km圏に位置し、川越市など3市2町で構成される。

江戸時代、城下町川越は新河岸川の舟運により江戸との活発な経済・文化交流が行われ、「小江戸」と呼ばれるまでに繁栄した。



明治以降、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地の形成が進み、東京への通勤圏であることから、大規模な住宅開発が進んだ。

関越自動車道や近年の圏央道などの交通網の整備に伴い、工業団地が数多く整備され、製造業を中心に多様な産業が集積している。

また、米麦、野菜のほか、狭山茶、越生町の梅、毛呂山町のゆずなど多彩な特産品が生産されている。このほか、県内有数の観光地となっている川越市の蔵造りの町並みや越生町の梅林など、魅力ある多様な地域資源にも恵まれている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の川越地域（3市2町）の人口は57万2千人。県人口の7.9%を占める。
- ・年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する傾向にある。全体としては、2015年（平成27年）時点で緩やかな増加を続けている。

（社会増減）

- ・近年は地域全体としては社会増となっている。
- ・年代別では、20代、30代が転出超過となっている。20代、30代の転出超過数は2017年（平成29年）では816人、2018年（平成30年）では70人となっている。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.24であり、県のほぼ中位の水準にある。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

就業時に転出超過となっている 20 代を中心とした若者の定着を促進するため、企業立地による雇用の創出や若者の就業支援のための取組が必要である。

また、越生町の梅、毛呂山町のゆずなどの地域の特産品を生かした 6 次産業化、ブランド化に取り組むことも重要である。

川越市は、蔵造りの町並みなどに国内外から多くの観光客が訪れており、地域ぐるみでより多くの観光客を迎え入れる環境を作るほか、商店街の空き店舗対策などの取組を一層強化し、商店街の振興を図ることなどにより、地域活性化につなげることが重要である。

〈地域における雇用の創出や若者の就業支援（基本目標 1・2 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・農業大学校跡地等を活用した先端産業等の集積促進
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の 6 次産業化の支援 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈県内有数の観光資源を活用した地域活性化（基本目標 1・2 関連）〉

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

比企地域

東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村

【地域の特徴・地域資源】

比企地域は県の中央部、東京都心から40～70 km圏に位置し、東松山市など1市7町1村で構成される。

都区部につながる東武東上線、関越自動車道が地域を縦貫し、1970年代から1990年代前半にかけて、住宅開発が進み、人口が急増した。



高速道路網の整備を背景に、川島イン

ター産業団地等の整備や小川町への大手自動車メーカー工場の立地などが進んでおり、今後も多様な企業の進出が期待されている。

このほか、自然環境豊かな国営武蔵丘陵森林公園や県立こども動物自然公園、ユネスコ無形文化遺産に登録された小川町や東秩父村の細川紙など魅力ある多様な地域資源に恵まれている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の比企地域（1市7町1村）の人口は22万8千人。県人口の3.1%を占める。
- ・旺盛な住宅団地開発を背景に1990年代まで人口は急増したが、1995年（平成7年）をピークに減少に転じた。
- ・2015年（平成27年）の高齢化率は28.3%と秩父地域に次いで高い水準にあり、これに加えて、1990年代までに大量に流入した世代が今後高齢者となっていく。
- ・かつて大量に流入した世代の子供世代は、就職や結婚などで地域外に転出する傾向にあり、生産年齢人口の減少も始まっている。

（社会増減）

- ・滑川町は転入超過が続いており、東松山市も2010年（平成22年）から転入超過の傾向となっているが、他の町村は転出超過の傾向が続いている。
- ・人口の転出先は近隣の川越地域が多く、東京都区部がそれに次いでいる。
- ・都区部や地域外への通勤の比率は相対的に低い。

（自然増減）

- ・2002年（平成14年）以降、自然減が続いている。2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.15と県内で最も低くなっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

高齢化が進展する中で、鉄道駅等から離れた住宅団地等での交通の維持確保など、時代に合った形で地域を作るとともに、コミュニティ活動を促進するなど安心な暮らしができる社会づくりが必要である。

また、近隣地域への流出傾向の見られる結婚・子育て世代の定着や転入を促すため、効果的な子育て支援策や良質な住宅の供給など子育て世代の誘導策を展開することが必要である。あわせて、若年者を中心とした雇用の確保、豊かな自然環境やユネスコ無形文化遺産に登録された細川紙等を活用した観光振興などの取組が必要である。

〈高齢化の進展に対応したまちづくり（基本目標 4 関連）〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・空き家の利活用の促進 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進 等

〈結婚・子育て世代を中心とした定着・転入促進（基本目標 1・2・3 関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

○結婚、妊娠・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

西部地域 所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市

【地域の特徴・地域資源】

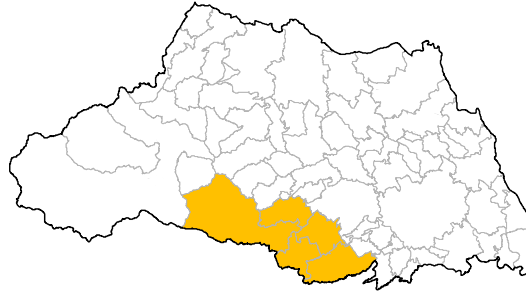
西部地域は県の西部、東京都心から30～60 km圏に位置し、所沢市など5市で構成される。

都区部につながる鉄道沿線を中心に民間主導で住宅開発が行われた。

狭山茶、西川村などの特産品や建郡1300年を迎えた旧高麗郡に関連する高

麗神社などの名所・旧跡、所沢航空発祥記念館、あけぼの子ども森公園などの施設がある。

都心西部へのアクセスの良さや圏央道の整備が進んだことから、立地企業も多く、生産活動も盛んである。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の西部地域（5市）の人口は77万8千人。県人口の10.7%を占める。
- ・年少人口及び生産年齢人口が減少し、高齢者人口が増加する傾向にある。全体としては、2010年（平成22年）時点で緩やかな増加を続けていたが、2015年（平成27年）時点では減少に転じている。

（社会増減）

- ・20代は1990年代までは転入が超過していたが、1995年（平成7年）から転出超過に転じている。
- ・所沢市、狭山市などに多くの大学等が立地しているため、10代後半は転入超過となっている。
- ・2015年（平成27年）の高齢化率は26.8%であり、他地域と比較すると高い水準にある。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.21であり、他地域と比較して低い水準である。
- ・2011年（平成23年）以降、自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

生産年齢人口が減少していく中で、活発な企業・経済活動を維持・増大し、地域経済社会の活力を維持することが重要である。

今後の地域社会の活力を維持していく上で、現在転出超過となっている20代を中心とした若者の定着・転入を促進していくため、地域の魅力発信を行い地域への愛着を高めるとともに、観光の推進に取り組むことが重要である。

また、子育て世代の定住を促進し、社会増を適切に維持するため、子育て環境の整備も重要である。

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

〈20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・テーマパーク等を活用した新たな地域振興
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈子育て環境の整備（基本目標2・3関連）〉

○子育てに魅力を感じるまちづくりの推進・子育て支援の充実

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援 等

利根地域

行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町

【地域の特徴・地域資源】

利根地域は関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部、東京都心から40～60 km圏に位置し、行田市など7市2町で構成される。

古くからの歴史を持つ地域であり、県名発祥の地といわれる埼玉古墳群をはじめ、忍城おしや日光街道の宿場町、黒



浜貝塚や羽生市の藍染、加須市のこいのぼりなど豊富な地域資源を有している。また、近年は久喜市（旧鷲宮町）がアニメの舞台、羽生市がご当地キャラの聖地として知名度が高まっている。

利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んに行われていて、県内有数の穀倉地帯となっている。また、野菜、梨などの多彩な農産物が生産されている。

JR上野東京ラインの開通や東北自動車道と圏央道が地域内で交差するなど利便性が高まっており、圏央道沿線を中心とした産業団地等への立地が進んでいる。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- 2015年（平成27年）の利根地域（7市2町）の人口は64万7千人。県人口の8.9%を占める。
- 人口は、白岡市や宮代町は増加しているが、全体としては2000年（平成12年）をピークとして減少が続いている。
- 2015年（平成27年）の高齢化率は27.5%であり、他地域と比較すると高い水準にある。

（社会増減）

- 白岡市は2017年（平成29年）までは転入超過となっており、宮代町も2012年（平成24年）から転入超過となっているが、他の市町では転出超過の傾向となっている。
- 就業等を契機に20代の転出超過が著しく、2017年（平成29年）は1,261人、2018年（平成30年）は1,371人の転出超過となっており、転出先としては東京都区部、さいたま市などが多い。一方で、35歳から44歳の子育て世代は、2017年（平成29年）は205人、2018年（平成30年）は101人の転入超過となっている。

（自然増減）

- 2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.19であり、他地域と比較して低い水準である。
- 2004年（平成16年）以降、自然減が続いている。その数は拡大傾向にあり、2015年（平成27年）以降は2,500人前後の自然減となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

20代の若者の転出超過が著しく、合計特殊出生率も低い一方、子育て世代が転入超過傾向にあることから、若者の定着と子育て世代の転入を一層促進する必要がある。

このため、圏央道の県内全線開通を契機に産業基盤の整備を進めるとともに、東北縦貫自動車道沿線に企業誘致を進めることによって、若年者を中心とした雇用の確保を図る取組が重要である。

また、地域の魅力を広域的に発信するとともに、結婚や出産の希望をかなえる取組が必要である。

さらに、高齢化や担い手不足にある農業の生産力強化等への取組や豊富な地域資源を生かした観光振興等により、地域の活力を維持していくことが重要である。

〈20代を中心とした若者の定着と子育て世代の転入促進（基本目標2・3関連）〉

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進 等

○結婚、妊娠・出産への支援

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援 等

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・東北縦貫自動車道沿線地域や圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

北部地域 熊谷市、深谷市、寄居町

【地域の特徴・地域資源】

北部地域は県北部、東京都心から 50～70 km圏に位置し、熊谷市、深谷市、寄居町で構成される。

中山道の宿場町であった熊谷市、深谷市、秩父往還沿いの寄居町などは多くの人が行き交い、商業を中心に発展した。



利根川と荒川に挟まれた平坦で肥沃な土壌は、県内有数の農業地帯で小麦や深谷ネギが特に有名である。

昭和 30 年代以降、熊谷市、深谷市に大規模な工業団地が相次いで造成され、関越自動車道にもアクセスしやすいことから多様な産業の集積が進んだ。

県内でも主要な交通網である JR 高崎線や国道 17 号が地域を通り、熊谷駅は上越・北陸新幹線の停車駅となっている。

熊谷市では 2019 年（令和元年）にラグビーワールドカップ 2019™ が開催された。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢 3 区分別人口）

- ・2015 年（平成 27 年）の北部地域（2 市 1 町）の人口は 37 万 7 千人。県人口の 5.2% を占める。
- ・人口は、2000 年（平成 12 年）の 39 万 1 千人をピークとして減少が続いている。
- ・2015 年（平成 27 年）の高齢化率は 26.5% であり、他地域と比較すると高い水準にある。

（社会増減）

- ・20 代の転出超過が著しく、2017 年（平成 29 年）は 538 人、2018 年（平成 30 年）は 832 人の転出超過となっている。
- ・さいたま市や東京都区部への転出が多く、2018 年（平成 30 年）は 1,806 人と全転出者の約 2 割を占めている。

（自然増減）

- ・2017 年（平成 29 年）の合計特殊出生率は 1.27 である。
- ・2005 年（平成 17 年）から自然減が続いており、その数は拡大傾向にあり、2015 年（平成 27 年）からは 1,300 人以上の減少数となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

県内有数の農業地域であることや高速道路にアクセスしやすい強みを生かして、農産物のブランド化や農業の6次産業化、企業誘致を進め、雇用の創出を図る取組が必要である。

20代の若者の転出超過が著しいことから、20代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、ラグビーワールドカップ2019のレガシーなどを生かして地域の活性化を図るとともに、県北部の拠点としての機能を充実する必要がある。さらに、国宝に指定された妻沼聖天山などを活用した魅力の発信や観光の推進等に取り組むことが重要である。

超高齢社会に入っていることから、すべての住民にとって利便性が高く安心して暮らせるまちづくりへの取組が重要である。

〈活発な経済活動の維持・増大（基本目標1関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

〈20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈利便性が高く安心して暮らせるまちづくり（基本目標4関連）〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

〈地域の魅力発信と地域経済の活性化（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした公園等の利活用 等

本庄地域 本庄市、美里町、神川町、上里町

【地域の特徴・地域資源】

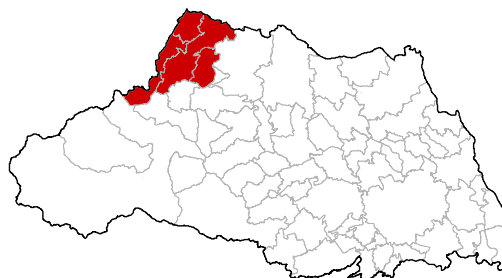
本庄地域は県北西部、東京都心からおおむね 80 km 圏に位置し、本庄市、美里町、神川町、上里町で構成され、定住自立圏を形成している。

山林と田園地帯が広がる緑豊かな自然環境に恵まれていて、三波石峡や城峯公園などの観光資源を有している。

利根川と神流川による肥沃な大地は、米、麦、野菜、梨やブルーベリーなどの果樹の栽培も盛んである。

上越新幹線本庄早稲田駅を中心とした土地区画整理事業や本庄早稲田国際リサーチパークの整備により魅力あるまちづくりが進められてきた。

また、関越自動車道上里サービスエリアや寄居パーキングエリアのスマートインターチェンジ化などにより、交通の面でも利便性が高まっている。



【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- ・2015年（平成27年）の本庄地域（1市3町）の人口は13万3千人。県人口の1.8%を占める。
- ・人口は、2000年（平成12年）の14万人をピークとして減少が続いている。
- ・2015年（平成27年）の高齢化率は26.7%であり、他地域と比較すると高い水準にある。

（社会増減）

- ・地域全体としてはほぼ横ばいであるが、近年は本庄市、美里町、上里町で転入超過の傾向である。
- ・20代の若者の転出超過が著しく、2017年（平成29年）は363人、2018年（平成30年）は359人の転出超過となっている。
- ・2018年（平成30年）は、全体では76人の転入超過となっている。なお、群馬県からは78人の転入超過となっている。

（自然増減）

- ・2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.16であり、比企地域に次いで県内で2番目に低くなっている。
- ・2002年（平成14年）から自然減が続いており、2015年（平成27年）からは600人以上の減少数となっている。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

米麦や野菜、果樹の産地であることや関越自動車道のスマートインターチェンジ化が進むといった強みを生かして農産物のブランド化や農業の6次産業化、企業誘致を進め、雇用の創出を図る取組が必要である。

20代の若者の転出超過の傾向が著しいことから、20代を中心とした若者の定着・転入を促進するため、豊かな自然環境や観光農園を活用した魅力の発信や観光の推進に取り組むとともに、若年者への就業支援に取り組むことが重要である。

超高齢社会に入っていることから、全ての住民にとって利便性が高く安心して暮らせるまちづくりへの取組が重要である。

〈農業振興や利便性の高い交通網を活用した産業集積（基本目標1関連）〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道以北地域などへの産業地誘導
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援
- ・幹線道路沿いにおける道の駅等観光拠点の整備支援 等

〈20代を中心とした定着・転入促進（基本目標2関連）〉

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり 等

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

〈利便性が高く安心して暮らせるまちづくり（基本目標4関連）〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・県境を越えた医療連携の更なる強化 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

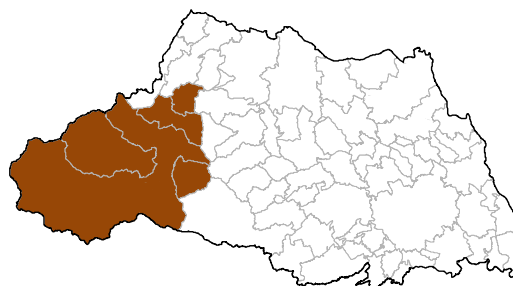
- ・コミュニティ活動の促進
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

秩父地域 秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

【地域の特徴・地域資源】

秩父地域は県北西部、東京都心から70～100 km圏に位置し、秩父市など1市4町で構成され、定住自立圏を形成している。

標高 2,000m前後の高山が連なり、地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境を形成している。荒川の水源を擁するとともに長瀬に代表される



優れた景観にも恵まれている。芝桜や秋の紅葉のほか、札所めぐりや秩父夜祭など多くの観光資源に恵まれ、最近ではアニメの舞台としても知名度が高まっている。

明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発となり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになった。近年は産業構造の変化に伴い電子部品や精密機械器具製造などものづくり産業が盛んになっている。

【特徴的な地域の人口動向】

（総人口・年齢3区分別人口）

- 2015年（平成27年）の秩父地域（1市4町）の人口は10万2千人。県人口の1.4%を占める。
- 1975年（昭和50年）以降人口減少が続いており、特に2000年（平成12年）以降減少が著しくなっており、2010年（平成22年）と比較した2015年（平成27年）の人口減少率6.1%は県内で最も高い。
- 2015年（平成27年）の高齢化率は31.6%であり、県内で最も高い。

（社会増減）

- 転入数、転出数ともに減少傾向にあるが、転出数が転入数を上回り、社会減が続いている。
- 地域から大学等への通学は時間がかかることなどから、10代後半から20代前半の就学期の若年人口の減少が著しく、2018年（平成30年）には385人の転出超過であり、全年代の69.4%を占める。

（自然増減）

- 全ての市町で死亡数が出生数を上回り、自然減となっているが、2017年（平成29年）の合計特殊出生率は1.28であり、他地域と比較すると高い水準にある。

【地域の特徴に基づく重点課題・施策】

緑豊かな自然環境に恵まれた県内随一の観光地である。自然環境に加え、食文化やアニメなど豊富な地域資源を活用し、宿泊を伴う観光客を呼び込むことで地域の活性化を図ることが重要である。

また、人口減少が続き、特に就学期の若者の転出が著しいことから、若者を中心に雇用の場を創出し就労時に地域に人材を還流させる取組が必要である。観光と連携した農業の6次産業化に取り組むとともに、新規就農者の移住促進等に取り組むことも重要である。また、産科医が少ないことが出産への不安を招いている現状の改善が急務である。

さらに、県内で最も高齢化が進んだ地域であることから、高齢者の日常生活を支えるとともに、地域のコミュニティを維持・活性化させ、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要である。

〈自然や文化等を活用した観光の産業化の推進及び交流人口の増加(基本目標 1・2 関連)〉

○県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・宿泊を伴う観光客、外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実 等

○埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した宿泊を伴う観光ルートづくり
- ・グリーンツーリズムの支援 等

〈地域における雇用の場の創出(基本目標 1 関連)〉

○次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

〈地域への定着・転入促進(基本目標 2 関連)〉

○若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

○移住の促進

- ・子育て世代、高齢者等の移住支援
- ・新規就農者等の移住促進
- ・空き家の利活用の促進 等

○定住の促進

- ・産科医の確保
- ・自然環境を生かした保育の実施
- ・通学バスなどの運行に向けた環境整備

〈高齢化の進展に対応したまちづくり(基本目標 4 関連)〉

○誰もが快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援 等

○共助社会づくりと地域連携の推進

- ・コミュニティ活動の促進
- ・地方都市の拠点形成や定住自立圏などまちづくりにおける地域連携の推進 等

資料

「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」策定等の経緯

1 策定の経緯

(1) 策定の流れ

年 月 日	項 目
令和元年 5 月 29 日	第 8 回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・「人口減少と人口構成の変化が進む中、社会環境の変化を生かし、持続可能な埼玉をつくるために今取り組むべきこと」をテーマとした意見交換
令和元年 7 月 30 日	第 9 回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及び重要業績評価指標（KPI）の達成状況の検証 ・第 2 期県戦略の構成等に対する意見交換
令和元年 12 月 17 日 ～令和 2 年 1 月 15 日	県民コメントの実施
令和元年 12 月 17 日 ～令和 2 年 1 月 9 日	市町村への意見照会
令和元年 12 月 18 日	第 10 回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・第 2 期県戦略（素案）に対する意見交換
令和元年 12 月 20 日	「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定（国）
令和 2 年 2 月 20 日	県議会に議案提出 ・第 47 号議案「第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」
令和 2 年 3 月 4 日	5 か年計画等特別委員会の開催 ・第 47 号議案に対する質疑、討論 ・第 47 号議案に対する原案の採決（可決）
令和 2 年 3 月 27 日	県議会において議案可決（原案可決）

(2) 県民コメント（意見募集）の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより第2期県戦略（素案）に対する意見を募集した。

○募集期間：令和元年12月17日（火）～令和2年1月15日（水）

○提出意見数：7件（2名）

(3) 市町村への意見照会状況

県内63市町村に対し、書面により第2期県戦略（素案）に対する意見照会を行った。

○照会期間：令和元年12月17日（火）～令和2年1月9日（木）

○提出意見数：17件（12市町）

2 令和4年3月変更の経緯

(1) 変更の流れ

年 月 日	項 目
令和3年12月22日	「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」策定
令和3年12月27日 ～令和4年1月25日	県民コメントの実施
令和4年1月4日 ～令和4年1月18日	市町村への意見照会
令和4年1月12日 ～令和4年1月18日	第13回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 (書面開催) ・第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会
令和4年2月17日	県議会に議案提出 ・第49号議案「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」
令和4年3月4日	企画財政委員会の開催 ・第49号議案に対する質疑、討論 ・第49号議案に対する原案の採決（可決）
令和4年3月25日	県議会において議案可決（原案可決）

(2) 県民コメント（意見募集）の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見を募集した。

○募集期間：令和3年12月27日（月）～令和4年1月25日（火）

○提出意見数：0件

(3) 市町村への意見照会状況

県内63市町村に対し、書面により第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会を行った。

○照会期間：令和4年1月4日（月）～令和4年1月18日（火）

○提出意見数：16件（6市）

3 令和5年10月変更の経緯

(1) 変更の流れ

年 月 日	項 目
令和4年12月23日	「デジタル田園都市国家構想総合戦略」閣議決定
令和5年7月4日 ～令和5年8月1日	県民コメントの実施
令和5年7月4日 ～令和5年7月18日	市町村への意見照会
令和5年8月3日	第15回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の開催 ・第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会
令和5年9月22日	県議会に議案提出 ・第104号議案「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について」
令和5年10月6日	企画財政委員会の開催 ・第104号議案に対する質疑、討論 ・第104号議案に対する原案の採決（可決）
令和5年10月13日	県議会において議案可決（原案可決） ・「埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に名称変更

(2) 県民コメント（意見募集）の実施状況

埼玉県県民コメント制度に基づき、郵便、ファクシミリ、電子メールにより第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見を募集した。

○募集期間：令和5年7月4日（火）～令和5年8月1日（火）

○提出意見数：2件（2名）

(3) 市町村への意見照会状況

県内63市町村に対し、書面により第2期県戦略（一部変更素案）に対する意見照会を行った。

○照会期間：令和5年7月4日（火）～令和5年7月18日（火）

○提出意見数：0件

4 関係法令等

(1) まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）〔抜粋〕

第1章 総則

（目的）

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

（基本理念）

第2条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- (1) 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- (2) 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- (3) 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。

- (4) 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- (5) 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- (6) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- (7) 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

第3章 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略 (都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第9条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (2) 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
- (3) 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法第9条に定める都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「県総合戦略」という。）を策定し、推進するに当たり、専門的な見地から意見を聴取するため、各界の有識者からなる埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下、「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次の事項について専門的な見地から意見を述べるものとする。

- (1) 県総合戦略の策定に関すること。
- (2) 県総合戦略の効果検証に関すること。
- (3) その他、県総合戦略に関し必要と認める事項に関すること。

(構成員)

第3条 有識者会議は、知事が選任した委員をもって構成する。

2 委員の任期は、2年以内とする。

3 委員の再任は妨げない。

(委員長)

第4条 有識者会議に委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は必要があると認められるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 3 委員長に事故ある時は、予め委員長が指名する委員が委員長を代行する。

(有識者会議)

第5条 有識者会議は委員長が招集し、主宰する。

- 2 有識者会議の議事及び検討内容は原則公開とする。ただし、有識者会議が公開しない旨を決定したときは、この限りではない。
- 3 有識者会議は、必要があると認められるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 有識者会議に事務局を置き、その事務は、埼玉県企画財政部計画調整課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月30日から施行する。

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

令和5年10月13日現在

任期: 令和5年(2023年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

	氏名	所属	分野
1	い が ら し あ つ こ 五十嵐 敦子	有限会社五十嵐不動産 専務取締役	産業・経済
2	いちかわ た け し 市川 剛士	株式会社一川工業 越生自動車学校 役員	
3	みやはら と し お 宮原 敏夫	税理士法人朝日会計社 代表	
4	やなぎ ま き 柳 麻貴	株式会社そごう・西武 西武所沢S.C. 館長	
5	くろかわ ひ で き 黒川 秀樹	埼玉大学 理事(研究・産学官連携担当)・副学長	大学・教育機関
6	よしかわ は る 奈 吉川 はる奈	埼玉大学教育学部 教授	
7	まつもと の ぶ こ 松本 暢子	大妻女子大学大学院人間文化研究科 教授	
8	かとう か ず の り 加藤 和徳	埼玉りそな銀行 執行役員 地域ビジネス部担当	金融機関
9	せきや ひろゆき 關谷 宏之	武蔵野銀行 地域サポート部長	
10	おがわ す み こ 小川 純子	埼玉縣信用金庫 コンプライアンス統括部長	
11	ひらお み き お ※ 平尾 幹雄 ※	日本労働組合総連合会埼玉県連合会 事務局長	労働団体
12	せきね ま さ よ し ※ 関根 正昌 ※	株式会社埼玉新聞社 代表取締役社長	メディア
13	まつ の し ゃ し げ き 松之舎 茂喜	株式会社日刊工業新聞社 さいたま総局長	
14	もりた けいこ 森田 圭子	NPO法人わこう子育てネットワーク 代表理事	住民協働
15	かわな ち づ こ 川名 千鶴子	NPO法人まちづくりサポートネット元気な人間 理事	

※任期 令和5年(2023年)4月1日～令和6年(2024年)3月31日

(敬称略・順不同)

埼玉県デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年 3月

【令和4年 3月変更】

【令和5年 10月変更】

埼玉県企画財政部計画調整課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL 048-830-2143

E-mail a2130@pref.saitama.lg.jp